

仕 様 書

地方独立行政法人北海道立総合研究機構における電力需給については、契約書に定めるほか、この仕様書に定めるところによる。

1 入札公告の 1 の（２）調達をする物品等の名称及び調達予定数量

【業務用電力（一般料金） [29施設]】

ウ 予定契約電力 別紙「各施設の内容」のとおり

エ 予定電力使用量 別紙「使用電力量一覧表（R5.12～R6.11）」のとおり

2 予定契約電力等

（１）予定契約電力

各月の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいう。）

なお、予定契約電力は過去 1 ヶ年での最大需要電力としている。

（２）力率

ア 入札価格の算定にあたっては、力率は85%として計算する。

イ 燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこととする。

3 調達する物品等の仕様

別紙「各施設の内容」のとおり

4 納入場所

別紙「各施設の内容」のとおり

5 調達期間

令和 7 年（2025年） 4 月 1 日 0 時から令和 8 年（2026年） 3 月31日24時まで

6 その他

（１）契約書（案）について

契約書（案）の契約単価については、入札時の単価による。

契約書（案）に記載する落札者の契約種別の記載については、落札後決めることとする。

（２）単位及び端数処理

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1 キロワットとする。

イ 使用電力の単位は、1 キロワット時とする。

ウ 力率の単位は、1 パーセントとする。

エ 電気料金総額は、円単位とし、その端数は切り捨てる。

オ 計量記録書面の取扱いについては、落札後、別途協議することとする。

カ 請求書の送付先については、地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループとする。（請求書のWEBからのダウンロードも可とする。）

（３）その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めない他の供給条件については、電力供給者と受給者の協議の上、定めるものとする。